

(6) 高額療養費制度の見直しについて（報告）

- 高額療養費について、高齢化や高額薬剤の普及等によりその総額は年々増加しており、結果として現役世代を中心とした保険料が増加してきた。そこで、**セーフティネットとしての高額療養費の役割を維持しつつ、健康な方を含めた全ての世代の被保険者の保険料負担の軽減を図る**観点から、以下の方向で見直す。
- 具体的には、下表のとおり、負担能力に応じたきめ細かい制度設計を行う観点から、①各所得区分ごとの自己負担限度額を引き上げる（低所得者に配慮）とともに、②住民税非課税区分を除く各所得区分の細分化を実施する（具体的なイメージは次ページ参照）。
- 併せて、年齢ではなく能力に応じた全世代の支え合いの観点から、低所得高齢者への影響を極力抑制しつつ、70歳以上固有の制度である外来特例の見直しを行うことにより、全ての世代の被保険者の保険料負担の軽減を図る。

【自己負担上限額の見直し】

①各所得区分ごとの自己負担限度額の引上げ（2025年8月～）

考え方		■ 前回見直しを行った約10年前からの平均給与の伸び率が約9.5～約12%であることを踏まえ、平均的な所得層の引き上げ幅を10%に設定。
具体的な引き上げ幅 (自己負担上限額)	年収約1,160万円～	+15%
	年収約770～1,160万円	+12.5%
	年収約370～770万円	+10%
	～年収約370万円	+5%
	住民税非課税	+2.7%
	住民税非課税 (所得が一定以下)	+2.7%

②各所得区分の細分化（2026年8月～、2027年8月～）

- 各所得区分（住民税非課税を除く）を3区分に細分化し、それぞれの所得に応じて、自己負担上限額を引上げ（激変緩和措置として2段階で引上げ）

（参考） 過去の見直しにおいても、協会けんぽ加入者の標準的な報酬月額額の25%となるように自己負担上限額を設定している。

【外来特例の見直し（2026年8月～）】

※[]内は年間上限額

所得区分	現行	見直し後
一般（2割負担）	18,000円 [年14.4万円]	28,000円 [年22.4万円]
一般（1割負担）		20,000円 [年16.0万円]
住民税非課税	8,000円	13,000円
住民税非課税 (所得が一定以下)	8,000円	8,000円 (据え置き)

<財政影響試算（粗い推計）>

保険料	▲3,700億円
加入者1人当たり 保険料軽減額（年額）	▲1,100円 ～▲5,000円
実効給付率	▲0.62%
（参考）	
公費	▲1,600億円
国	▲1,100億円
地方	▲500億円

※ 上記は満年度ベースの数字

患者負担割合及び高額療養費自己負担限度額（～令和7年7月※見直し前）

（～令和7年7月）

70歳未満		負担割合	月単位の上限度額（円）	
	年収約1,160万円～ 健保：標報83万円以上／国保：旧ただし書き所得901万円超	3割（※1）	252,600 + (医療費－842,000) × 1 % ＜多数回該当：140,100＞	
	年収約770～約1,160万円 健保：標報53万～79万円／国保：旧ただし書き所得600万～901万円		167,400 + (医療費－558,000) × 1 % ＜多数回該当：93,000＞	
	年収約370～約770万円 健保：標報28万～50万円／国保：旧ただし書き所得210万～600万円		80,100 + (医療費－267,000) × 1 % ＜多数回該当：44,400＞	
	～年収約370万円 健保：標報26万円以下／国保：旧ただし書き所得210万円以下		57,600 ＜多数回該当：44,400＞	
	住民税非課税		35,400 ＜多数回該当：24,600＞	
70歳以上			外来（個人ごと）	上限度額（世帯ごと）
	年収約1,160万円～ 健保：標報83万円以上／国保・後期：課税所得690万円以上	3割	252,600 + (医療費－842,000) × 1 % ＜多数回該当：140,100＞	
	年収約770～約1,160万円 健保：標報53万～79万円／国保・後期：課税所得380万円以上		167,400 + (医療費－558,000) × 1 % ＜多数回該当：93,000＞	
	年収約370～約770万円 健保：標報28万～50万円／国保・後期：課税所得145万円以上		80,100 + (医療費－267,000) × 1 % ＜多数回該当：44,400＞	
	～年収約370万円 健保：標報26万円以下(※2)／国保・後期：課税所得145万円未満(※2)(※3)	70～74歳 2割	18,000 (年間上限 144,000) (※5)	57,600 ＜多数回該当：44,400＞
	住民税非課税	75歳以上 1割(※4)	8,000	24,600
	住民税非課税 (所得が一定以下)			15,000

※1 義務教育就学前の者については2割。

※2 収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合も含む。

※3 旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※4 課税所得が28万円以上かつ年金収入＋その他の合計所得金額が200万円以上（複数世帯の場合は320万円以上）の者については2割。

※5 1年間のうち一般区分又は住民税非課税区分であった月の外来の自己負担額の合計額について、14.4万円の上限を設ける。

患者負担割合及び高額療養費自己負担限度額（令和7年8月～令和8年7月）

（令和7年8月～令和8年7月）

70歳未満		負担割合	月単位の上限度額（円）	
	年収約1,160万円～ 健保：標報83万円以上／国保：旧ただし書き所得901万円超	3割（※1）	290,400 + (医療費－968,000) × 1 % ＜多数回該当：161,100＞	
	年収約770～約1,160万円 健保：標報53万～79万円／国保：旧ただし書き所得600万～901万円		188,400 + (医療費－628,000) × 1 % ＜多数回該当：104,700＞	
	年収約370～約770万円 健保：標報28万～50万円／国保：旧ただし書き所得210万～600万円		88,200 + (医療費－294,000) × 1 % ＜多数回該当：48,900＞	
	～年収約370万円 健保：標報26万円以下／国保：旧ただし書き所得210万円以下		60,600 ＜多数回該当：46,500＞	
	住民税非課税		36,300 ＜多数回該当：25,200＞	
70歳以上			外来（個人ごと）	上限度額（世帯ごと）
	年収約1,160万円～ 健保：標報83万円以上／国保・後期：課税所得690万円以上	3割	290,400 + (医療費－968,000) × 1 % ＜多数回該当：161,100＞	
	年収約770～約1,160万円 健保：標報53万～79万円／国保・後期：課税所得380万円以上		188,400 + (医療費－628,000) × 1 % ＜多数回該当：104,700＞	
	年収約370～約770万円 健保：標報28万～50万円／国保・後期：課税所得145万円以上		88,200 + (医療費－294,000) × 1 % ＜多数回該当：48,900＞	
	～年収約370万円 健保：標報26万円以下(※2)／国保・後期：課税所得145万円未満(※2)(※3)	70～74歳 2割	18,000 (年間上限 144,000) (※5)	60,600 ＜多数回該当：46,500＞
	住民税非課税	75歳以上 1割（※4）	8,000	25,300
	住民税非課税 (所得が一定以下)			15,400

※1 義務教育就学前の者については2割。

※2 収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合も含む。

※3 旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※4 課税所得が28万円以上かつ年金収入＋その他の合計所得金額が200万円以上（複数世帯の場合は320万円以上）の者については2割。

※5 1年間のうち一般区分又は住民税非課税区分であった月の外来の自己負担額の合計額について、14.4万円の上限を設ける。

患者負担割合及び高額療養費自己負担限度額（令和8年8月～令和9年7月）

70歳未満	所得区分			負担割合	月単位の上限額（円）	
	年収換算	健保（標準報酬月額）	国保（旧ただし書き所得）		月単位の上限額（円）	多数回該当
	約1,650万円～	127万円以上	1,366万円超	3割 （※1）	$367,200 + (\text{医療費} - 1,224,000) \times 1\%$	<203,700>
	約1,410～約1,650万円	103万～121万円	1,120万円～1,366万円		$325,200 + (\text{医療費} - 1,084,000) \times 1\%$	<180,300>
	約1,160～約1,410万円	83万～98万円	901万円～1,120万円		$290,400 + (\text{医療費} - 968,000) \times 1\%$	<161,100>
	約1,040～約1,160万円	71万～79万円	819万円～901万円		$220,200 + (\text{医療費} - 734,000) \times 1\%$	<122,400>
	約950～約1,040万円	62万～68万円	689万円～819万円		$204,300 + (\text{医療費} - 681,000) \times 1\%$	<113,400>
	約770～約950万円	53万～59万円	600万円～689万円		$188,400 + (\text{医療費} - 628,000) \times 1\%$	<104,700>
	約650～約770万円	44万～50万円	420万円～600万円		$113,400 + (\text{医療費} - 378,000) \times 1\%$	<63,000>
	約510～約650万円	36万～41万円	323万円～420万円		$100,800 + (\text{医療費} - 336,000) \times 1\%$	<55,800>
	約370～約510万円	28万～34万円	210万円～323万円		$88,200 + (\text{医療費} - 294,000) \times 1\%$	<48,900>
	約260～約370万円	20万～26万円	137万円～210万円		69,900	<47,400>
	約200～約260万円	16万～19万円	96万円～137万円		65,100	<46,800>
	～約200万円	15万円以下	96万円未満		60,600	<46,500>
		住民税非課税			36,300	<25,200>
70歳以上	所得区分			負担割合	上限額（世帯ごと）	
	年収換算	健保（標準報酬月額）	国保・後期（課税所得）		外来（個人ごと）	多数回該当
	約1,650万円～	127万円以上	1,107万円以上	3割	$367,200 + (\text{医療費} - 1,224,000) \times 1\%$	<203,700>
	約1,410～約1,650万円	103万～121万円	900万円以上		$325,200 + (\text{医療費} - 1,084,000) \times 1\%$	<180,300>
	約1,160～約1,410万円	83万～98万円	737万円以上		$290,400 + (\text{医療費} - 968,000) \times 1\%$	<161,100>
	約1,040～約1,160万円	71万～79万円	614万円以上		$220,200 + (\text{医療費} - 734,000) \times 1\%$	<122,400>
	約950～約1,040万円	62万～68万円	504万円以上		$204,300 + (\text{医療費} - 681,000) \times 1\%$	<113,400>
	約770～約950万円	53万～59万円	389万円以上		$188,400 + (\text{医療費} - 628,000) \times 1\%$	<104,700>
	約650～約770万円	44万～50万円	280万円以上		$113,400 + (\text{医療費} - 378,000) \times 1\%$	<63,000>
	約510～約650万円	36万～41万円	203万円以上		$100,800 + (\text{医療費} - 336,000) \times 1\%$	<55,800>
	約370～約510万円	28万～34万円	145万円以上		$88,200 + (\text{医療費} - 294,000) \times 1\%$	<48,900>
	約260～約370万円	20万～26万円	57万円以上（※2,3）	2割	28,000 （年間上限224,000）	69,900 <47,400>
	約200～約260万円	16万～19万円	28万円以上		28,000 （年間上限224,000）	65,100 <46,800>
	～約200万円	15万円以下	28万円未満（※4）	70～74歳 2割	20,000 （年間上限160,000）	60,600 <46,500>
		住民税非課税		75歳以上	13,000	25,300
		住民税非課税（所得が一定以下）		1割	8,000	15,400

※1 義務教育就学前の者については2割。

※2 収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合も含む。

※3 旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※4 後期については、年金収入＋その他の合計所得金額が200万円未満（複数世帯の場合は320万円未満）の場合も含む。

患者負担割合及び高額療養費自己負担限度額（令和9年8月～）

70歳未満	所得区分			負担割合	月単位の上限額（円）	
	年収換算	健保（標準報酬月額）	国保（旧ただし書き所得）		多数回該当	
	約1,650万円～	127万円以上	1,366万円超	3割 （※1）	444,300+（医療費－1,481,000）×1%	<246,600>
	約1,410～約1,650万円	103万～121万円	1,120万円～1,366万円		360,300+（医療費－1,201,000）×1%	<199,800>
	約1,160～約1,410万円	83万～98万円	901万円～1,120万円		290,400+（医療費－968,000）×1%	<161,100>
	約1,040～約1,160万円	71万～79万円	819万円～901万円		252,300+（医療費－841,000）×1%	<140,100>
	約950～約1,040万円	62万～68万円	689万円～819万円		220,500+（医療費－735,000）×1%	<122,400>
	約770～約950万円	53万～59万円	600万円～689万円		188,400+（医療費－628,000）×1%	<104,700>
	約650～約770万円	44万～50万円	420万円～600万円		138,600+（医療費－462,000）×1%	<76,800>
	約510～約650万円	36万～41万円	323万円～420万円		113,400+（医療費－378,000）×1%	<63,000>
	約370～約510万円	28万～34万円	210万円～323万円		88,200+（医療費－294,000）×1%	<48,900>
	約260～約370万円	20万～26万円	137万円～210万円		79,200	<48,300>
	約200～約260万円	16万～19万円	96万円～137万円		69,900	<47,400>
	～約200万円	15万円以下	96万円未満		60,600	<46,500>
		住民税非課税			36,300	<25,200>
70歳以上	所得区分			負担割合	上限額（世帯ごと）	
	年収換算	健保（標準報酬月額）	国保・後期（課税所得）		外来（個人ごと）	多数回該当
	約1,650万円～	127万円以上	1,107万円以上	3割	444,300+（医療費－1,481,000）×1%	<246,600>
	約1,410～約1,650万円	103万～121万円	900万円以上		360,300+（医療費－1,201,000）×1%	<199,800>
	約1,160～約1,410万円	83万～98万円	737万円以上		290,400+（医療費－968,000）×1%	<161,100>
	約1,040～約1,160万円	71万～79万円	614万円以上		252,300+（医療費－841,000）×1%	<140,100>
	約950～約1,040万円	62万～68万円	504万円以上		220,500+（医療費－735,000）×1%	<122,400>
	約770～約950万円	53万～59万円	389万円以上		188,400+（医療費－628,000）×1%	<104,700>
	約650～約770万円	44万～50万円	280万円以上		138,600+（医療費－462,000）×1%	<76,800>
	約510～約650万円	36万～41万円	203万円以上		113,400+（医療費－378,000）×1%	<63,000>
	約370～約510万円	28万～34万円	145万円以上		88,200+（医療費－294,000）×1%	<48,900>
	約260～約370万円	20万～26万円	57万円以上（※2,3）	2割	28,000 （年間上限224,000）	79,200 <48,300>
	約200～約260万円	16万～19万円	28万円以上		28,000 （年間上限224,000）	69,900 <47,400>
	～約200万円	15万円以下	28万円未満（※4）	70～74歳 2割	20,000 （年間上限160,000）	60,600 <46,500>
		住民税非課税		75歳以上	13,000	25,300
		住民税非課税（所得が一定以下）		1割	8,000	15,400

※1 義務教育就学前の者については2割。

※2 収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合も含む。

※3 旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※4 後期については、年金収入＋その他の合計所得金額が200万円未満（複数世帯の場合は320万円未満）の場合も含む。